

予算決算審査特別委員会（9月29日）

開会（13：30）

○渋谷英彦委員長 では、皆さん、御苦労さまです。ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託された認第10号「令和2年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、議員間討議を行います。

議員間討議の議題につきましては、事前に通告されており、お手元に配付した資料のとおりです。1つの議題について説明も含めましておおむね20分程度で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、最初に、杉田委員より総合計画推進事業費中、都市整備課分について説明を願います。

○杉田源太郎委員 今、ここに書かせていただいたことを皆さんにお考えを聞きます前に、その経過について簡単に説明をさせていただきたいと思います。

大井川西地区全域に様々な角度から地区の将来像、こういうものが都市計画マスタープランとして平成28年5月にまとめられました。そして、平成29年、つつじ平団地との連続性という形でまちづくりの区域を設定した商業施設、企業誘致を前提にした提案がされて、同年の3月から意見交換をされています。そして、平成30年5月26日、意見交換会で3つの手法、開発行為、地区計画、土地区画整理事業、これを説明しました。そして、農業振興地域、いわゆる青地ですけど、これを農用地域除外、その手続が必要だとして、それを行う農地転用、それによって農地以外の利用が可能、そういう説明が行われ、除外手続の要請書、その提出が地権者に迫られました。これは秋山議員の一般質問でも行われました。

この間、市は地権者に意向調査などを行い、平成29年7月に、その結果、土地を売却したいが54%、貸して利益を得たいが26%ありました。平成30年の2月に都市的土地利用を図るための基本調査を始めるに当たるとして再度意向調査が行われ、その調査の項目の中で初めてダイヤモンド構想、そういうものの理解を質疑しています。平成30年8月に地域住民から、市全体の計画を示さないまま、農地転用、これを進める、そういうものというのは生活を続けようとする住民に不安を与えているとして、市にまちづくり反対の意見書が提出されて、この計画は白紙となりました。

しかし、市は手法を変えて、専門家による意見交換を行い、勉強会を行い、地権者の参加者は約20%から30%、皆さんの思いをかなえるには土地区画整理事業しかないとして、白紙になったはずの結論、前回は手法を変えてと言いましたけど、青地を白地に変える、今度は市街化区域にするしかない、そういう結論を導きました。

令和3年7月27日、上泉・相川地区暮らしと環境を守る会は、周辺地域の150名の署名をつけて、県、それから、市に反対の意見書を提出しました。地域の住民間で話合いができなくなるような状況を生み出すような民主主義の欠如、優良農地の農業、自然環境を守ること、異常気象の中で頻発する災害対策等が反対の趣旨でした。

以上、そういう経過の中で皆さんに御議論いただきたいと思います。

私の今回の一般質問で都市政策部長の答弁の中で、検討区域については市から取りあえずとのことで団地との連続性を提案したが、まだ何も決まっていない。これから準備組合が検討していくとのことで、数年間、その議論、協議の大前提も仮定と言っています。果たしてこれでいいのだろうか。

2番として、まちづくりの定義、こういうものを含めて何も決まっていないとしか答えていません。全てこれから準備組合が決めていくと答弁をずっとしています。事業は地権者と民間業者が行うので、市はお手伝いしていく、事務局として必要な民間業者は市が探してくれる、そういう内容でした。

3番として、市が意向調査等で地権者の選択肢、賛成、反対、方向性が分からない、取りあえず先に進めてもらいたい等の意図的なそういう設問であって、市主導のまちづくりを進めさせているようにしか私は感じません。

4、違和感を持つ地権者と売却、賃貸、それを望む地権者の間に不信感が大きくなり、その溝を埋めなければならない市は間に立って問題点を整理し、まちづくりの原点に立って分断を修正していかねばならなかったのではないかと思います、それはやられていません。

そして、5番目、今年の7月、反対意見書で異常気象の問題が触れられていました。国連でも1.5度の特別報告書が出され、上昇幅を1.5度以内に抑えなければならないと。パリ協定、これは日本も含む196か国が合意、締結しているものです。そして、この中では人間の影響が温暖化させてきたということは疑いの余地がない、これから10年の思い切った削減、CO<sub>2</sub>ですね。2050年までのCO<sub>2</sub>排出実質ゼロ、その後大気中のCO<sub>2</sub>濃度を下げる努力を続けることによって21世紀最後には1.4度まで抑えることができるだろう。これが21年8月、IPCCの文書です。

農地をしっかりと活用していくと経済部長は答弁されました。農業、農地を守ることは自給率を上げること、地産地消を進める、そして、気象変動の対策としてゼロカーボンにとっても大切なことだと私は思います。

以上、私の意見として、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

○渋谷英彦委員長 では、説明が終わりました。

本件について、皆さんの御意見をお伺いします。

挙手の上、お願いいたします。

○太田浩三郎委員 区画整理事業、あるいは都市計画もいいんだろうけれども、私たち海岸沿いに住む住民としてみると、現在の温暖化による影響はますます大きくなるというのは予測をされています。当然、政府のほうも流域治水をカバーしないとこれからの水害は防げないという形で法律を制定してきています。

もう一点、昨日もちよっとお話をしたんだけど、空き家率が2,500件以上ある焼津市で果たして200や300の都市計画をやる必要があるだろうか。まず、空き家がこれからそれだけ出てくるのに、田んぼだとか畑とか、優良農地を潰してまでやる価値があるだろうか。もちろん税収面からいけば、土地を開発して家を建ててもらったほうが住民税から何から入ってくるんだけど、果たしてこれから少子化に向かっていって本当にそれでいいんだろうかというのは非常に疑問に感じます。

ましてや、河川整備もそんなに進んできていません。非常に遅れています。ましてや、

昔の農業用水が河川となっている田中川、あるいは泉川等も非常に堤防が崩れて危ない状況になっています。そういうものを考えたときに、一番上の流域で田んぼだとか畑を潰して、そこに降る雨がもろに入ってきた場合、流域の下手にいる私たちはどうすればいいのでしょうか。ぜひともお考えをいただきたいと思います。

議員各位が今後どういうふうな温暖化を考えていくかという非常に重要な時期じゃないかなと。行け行けどんどの時代はもう過ぎてしまったんじゃないかなと、そんな話が今出ています。ましてや、アベノミクスが株の値上げをやってきまして、格差が進んできてしまっていると。そういう状況の中でこれからの若い人たちがやっていけるだろうかというのを非常に感じるわけでございます。せめて私たちの時代に少しでもそういうものを遅らせる形で進んでいかないとまずこの地域は発展していかないだろうと、そういうふうに感じています。

ましてや、地べたの中の水なんかは分からないよという言い方で、証明しなさいといったって証明できないんだけど、事実、井戸水の水位が下がってきたり、あるいは塩水化が起きたり、これから進んでいくでしょう。そのとき、あなた方の水は誰が確保するのでしょうか。そういう話も出てきているわけでございます。ぜひともお考えを聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○渋谷英彦委員長 ほかに何か御意見はありますか。

○秋山博子委員 先ほど杉田委員が発言されたように、議会の一般質問でこちらの件、一部ですけれども、取り上げまして、そのとき議会だよりのほうに今の議論されているエリアのマップを入れれば市民の関心も高まるし、これは焼津市全体の中の1つのことということで、いろんな意見とか、そういうものがもたらされるのが健全な方向じゃないかなというふうに思って、区画図のようなものを入れたかったですけれども、当局のほうからまだ地区が決まっていないからということで、マップを外してくれという話があったというふうに聞きました。それで、梨畑の写真に差し替えさせてもらったんですけれども、今、杉田委員や太田委員が言ったように、流域治水の問題とか、あと、食の安全保障の問題とか、それは農業の問題ですよね。すごくいろんなことを考えなければならぬエリアのことになっていると思います。

話が前回の議員間討議でしたか、別の議員からもう少し意見が自由に交わされるような機会をつくるのが大事なんだという発言もあったんですけれども、その後の様子を見ていますとそういう場が設けられたというふうにも見受けられないようなふうに感じています。ですから、もちろん地権者の意向というのは大変大事なことですけれども、あのエリアが地権者だけのものかということではなく、優良農地ということを考えますと、市の財産というか、みんなの公共財的な大事な場所なんだというような意識を持ってこのエリアのことを考えられるような、そういう議論の仕方もあると思うんですが、どうも硬直化しているといえますか、そういう印象を受けるので、進め方等についてちゃんと考えなければいけないんじゃないかなというのは感じています。

○杉崎辰行委員 私、ちょっと視点が違うところで、これ、211万9,000円というお金をここに使われたんですが、過去にも使われているんですけれども、都市整備課がここを担当してやっているわけですが、あそこにダイヤモンド構想の中の一環としてこのスマートインターチェンジの周辺の話をしているんですけれども、計画しているんですが、な

ぜその提案のときにダイヤモンドとは、一体このダイヤモンドって何なんだという議論とか、今後、未来永劫この土地が生き続けるためにはどういう方策があるだろうと、そういう複数の選択肢を持たないで、この開発をすると夢のような世界につながって皆さんの幸せがずっとつながりますよというような表現の仕方です。こういうことを進めていくこと自体、私は何のことはない、地元が中心になっているんじゃないで、市がそういう薬を投げて、それに食いついてきた、言い方は悪いですけど、その人たちに要は利益があるような、そういう進め方をしているような気がしてなりません。金額やこういうことをやること自体が私は反対じゃないんですけども、進め方に関しては非常に疑問を持っています。

それと、周辺地域におけるまちづくりの検討となっているんですが、周辺のまちづくりの検討という前に原点へもう一回戻って、もう一回振出しからしっかり、こういう方法もあるよ、そのためには市はこういう支援ができるよというものを明確にしたものを出したほうがいいのかと、そんなふうに思います。

○渋谷英彦委員長 ほかにありますか。

ここは討論という形になっていますけれども、この出だしのところでやはり皆さんの意見、私はこういう考え方を持っていますよと。ああ、そうか、そういう考え方を持っているのかというのを理解するためにあるので、議論して結論を導き出すという意味ではありませんので、その辺は自分はこう考えていますよという発表でよろしいかと思えます。

○藁科寧之委員 それでは、私が最もこの事業というんですか、これの関係で地域に近いところでおりますものですから、いろんな情報が当然のことながら入っております。さきの議員間討議におきましても発言をさせていただきました。

経過的には、私が現状で思っていますことは、この準備組合が発足したら皆さんがちゃんとした意見を出し合おうと。そして、その間に、たしか平成28年、平成29年頃ですか、お話がございまして、この平成30年を機にいろんなことがあって現在に至っているわけなんです。その経過の中でも私が聞いておりますのは、皆さんから個々の人の発言はございます。しかし、それをまとめるのは、そのとき、そういう場所ができれば発言をしましょうと。それまでは他地域の人は物を言わないでほしいというのが地域の人たちの考えだということをお聞きしております。そういう中で余分なこと、余分なことといったらあれですけど、地域以外の地権者の人が口を挟む前に、地域の人たちがしっかりした話ができるような状況づくりというものができてから、その状況から周辺地域の皆さんにしっかりした説明をして、そして、地権者の皆さん、また、権利を持っている皆さんのお考えをまとめていただいて、当然のことながら事業を進めていただきたい。また、事業のことがよく分からないから、そういうところの推移を見ながらやっていきたいという意見もございました。そういう中で、現在に至るまではできるだけ地域の地権者の皆さんの御意見をしっかり聞いていく、それが私はこれからのことだと理解しておりました。準備組合が発足したら、反対のお考えの人もあるかと思うんです。その人たちがその場で皆さんが意見を出し合う、そういう場であると私は理解しておりました。しかし、先ほどちょっと私の思いとは違う発言がありましたものですから、私としては一番近くにいる議員としてそのように理解しておりました。

以上です。

- 松島和久委員 ただいま杉田委員から御意見もお聞きし、賛同される方の御意見もお聞きしました。そして、当会派のほうからも薫科委員のほうから御自分のお考えを發表していただくことができました。たくさんの意見をお聞きするというのが私は大事なことかなと思っておりました。

今回、この議員間討議というのは、予算決算の審査の特別委員会の中に置かれている委員会という中で議員間討議であります。ですから、ここの款項目にあります総合計画推進事業費中の都市整備課分ということで、この金額が参考資料によりますとこの周辺地域におけるまちづくりの検討に要する支援を行った金額であるよということの説明を受けておりますので、皆さんの御意見をきちんと確認をさせていただいたという中で我々はこの予算決算の委員会の議決として皆さんの御意見を伺った上でこれから判断していきたいというふうに思っております。

以上です。

- 渋谷英彦委員長 今、首をかしげていますけど、そういう考えだということでは理解していけばいいかなというふうに思います。

そろそろ時間が来ましたので、この件につきましては以上で終わりたいと思います。

では、次に、深田委員より新庁舎建設事業費について説明をお願いいたします。

- 深田百合子委員 私は、新庁舎建設事業費について議員間討議を、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

まず、9月21日に新庁舎が開庁しました。今定例会では、渋谷議員、杉崎議員が一般質問で新庁舎について取り上げておりました。私はこの令和2年度の新庁舎建設事業費の質疑を行いまして、この質疑を行った後、開庁後の新庁舎の状況から議員間討議の必要性を感じたものですから、以下3点について皆さんの御意見を伺いたいと思います。

1つは、工事設計測量98億5,000万円、用地取得4億円、引っ越し、備品購入3億9,000万円で、立体駐車場の整備を含め、今後、新庁舎建設総事業費の見通しが100億円を超し、106億4,000万円という答弁がありました。当初計画81億円と聞いておりますが、この81億円から25億4,000万円の増額となっておりますが、皆さんはこの総事業費と増額についてどのように見ておられますか。

2つ目に、ワンフロアで行えるようにすることが特徴の1つとなっておりますが、執務室レイアウトなどでは、この事業費の中に新庁舎オフィス環境整備業務715万円が委託料として支出されております。実際にできたところを見ますと、介護保険課は2階の南側、介護保険の認定調査員は2階の北側の隅、地域包括ケア推進課は3階となっております。アトレ1階では全てこの3つの部門は同じ執務室、フロアであったため、サービスの低下に逆になってしまったのではないかと懸念がございます。皆さんはどのように思いますか。

3つ目に、広報やいづ臨時号、2021年9月15日号に、ここには駐輪場の案内は載っておりません。開庁以降、既に駐輪場はいっぱいということで、南側に整備するという答弁がございました。しかし、今後、駐輪場、雨が降る時期、また、台風の季節になると心配になります。駐輪場の屋根の整備はしないのかとか、立体駐車場が今後整備されますが、1階の駐輪場となるのかどうかなど、それ以外にも市民の方々、議員の皆さんか

ら意見が出てくると思いますが、そこで、新庁舎建設特別委員会、以前ありましたけれども、建設が決まったところで終了となっております。議会として、この新庁舎を検証するための特別委員会の必要性を感じておりますが、どうでしょうか。

以上です。

○渋谷英彦委員長 今、説明は終わりました。

では、発言をお願いしたいと思います。

○岡田光正委員 私は、やはり5年前に私が言ったとおりの数字ぐらいになってきたなというふうに感じています。だから、81億円にしたけど、最終的には120億円となるんだろうなというふうに予想をしておりましたら、大体そのぐらいになるだろうな。

実際のところ、確かにこの間見させてもらって、案内板を見たら、議会、こっち、それで、駐輪場は、僕はいつも自転車でいきますので、駐輪場はやっぱりいっぱいだと。こんな状況で、当初の設計からどういうふうな形になったのかなと非常に疑問に感じます。

今後、やはりこの中で、ここまでやってきた中、それから、これからきちっと対応していく中でやっていただきたいと思うことは、立体駐車場の建設に当たって余分な経費が出るようなことのないように我々も監視していかなきゃならない。あるいは、今後、津波対策の問題もたしかあったと思います。その辺を明確にしていきたいなというのは物すごく感じています。

フロアの問題については、やっていく中でまたそごがあれば動かさなきゃならない部分があるのかもしれませんが、そんな中で、やはり一旦は庁舎の建設委員会、特別委員会はなくなっちゃったけれども、その後、やはり我々も監視の体制というものもきちっとつくっていかなきゃならないのかなと。今後、病院も新たに考えられますので、同時に特別委員会が必要なのかなというふうには感じました。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ほかに。

○杉崎辰行委員 私のほうから、今の深田委員の1、2、3番、全部考えは言えないかもしれませんが、申し上げます。

まず、最初の工事費の関係なんですけれども、これは残念ながら言ったらなんです、焼津市が大工事で発注したのも、焼津市だけでなく、志太広域事務組合の件もあるんですが、大概最初の金額よりも補正が加わって増加しております。これは業界のほうでは常識的になっているよというのもありまして、非常にこれは危険な状態にあるなと私は思っております。ならば、最初の予算を組んだとき、設計段階、そして、入札なんかをやる段階のときに、これぐらいの金額がかかるということの査定が市でできないんじゃないか。ちょっと口を悪く言うと、そこまでの見込みができない人たちが設計に携わっているような、設計って市の職員の話ですよ。市の職員がそれじゃ、よそから見ると、何だ、焼津市なんてとか、ちょっと甘く見られてしまうような気がするんですよ。だから、もうかかるべきものは最初から予算へ、予算というか、入札の段階のときに公示する、もうこの金額だよと。今回もオリンピックがあったからとか、いろんな理由があったとしても、材料が不足する、そんなのはもう最初から分かっていることで、そういうことの見込みができないようなところでこんな大きな建築工事をやるということ

は分不相応だと思っています。ただ、これはもう造ったことだもんで私は反対したりなんかするわけじゃないんですが、案の定また上がったなと思って。だから、これからのことで皆さんにお話ししたいんですが、今度こういう建設工事とか、こんな建設工事はこれからあっちゃ駄目なんですけど、今から病院を控えております。そういうこともあるものだから、もう厳格にその点は当初のお金でやってもらえる、そういう金額を提示するのが正しいことやないかなと思います。

そこで、やっぱり危険と感ずるのがうわさとか、そういうのは非常に危険で、何だ、またこういう入札だけ、多分こういう金額になるよなど。先ほど岡田委員が言ったんですが、そういうのがまかり通っちゃうというのを非常に心配しております。これは市に対する信用とか、市に対するみんなの認知度というか、信頼性というか、そういうことも阻害されてしまうような気がするもんですから、我々議員、そういう目をしっかり持って、もし補正が加わったら、なぜこれが必要なの。その必要性って最初に見当がつかなかったの。途中で工事をやめちゃったりというのはなかなか難しいもんだから、その辺のところをしっかりと追求してみたい。そういうことを皆さん、ぜひ同じ感覚を持っていただきたいと思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ほかに。

○杉崎辰行委員 追加で。仮に民間企業でこういうことが起こったとしたらどういうことになるか、皆さん、よくまた調べてください。

以上です。

○青島悦世委員 それこそ、私、言いにくいというか、発言しにくいようなことを言ってしまうわけですが、私の耳に入ってきているのは、焼津市はゼネコンの人たちに笑われているということが一度耳に入ってきました。

それから、ちょっと違う方向からですけども、庁舎を造る前に検討委員会がありまして、そのときにいろいろ出てきた御意見の中に漂流物が当たらないようにくいを打つというような話もたしか、皆さん、覚えていると思いますけれども、今後、今は浸水は一滴もしないという中でやってきている。ですから、そんなことはないと思いますけれども、気候変動というのが分かっている中でやってきた。それで、またくいを打つとかというような話になるのかならないのかということも注視していきたいと思っています。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○杉田源太郎委員 私も別件で新庁舎に昨日もちょっと行ってきたんですけど、エスカレーターの上がり口に案内される方が1人いて、どこに行くんですかと丁寧な案内をしていただいたんです。実は自分は3階に行きたかったんですけど、3階に行くのはエレベーターでどうぞというふうに言われて、3階に行ったときにここに書いてある地域包括ケアセンター、これが3階にある。一番最初に、この2番の最初に書いてあるように、ワンフロアで行えるというようなことをすごくアピールされていたというふうに思うんですよ。それができなくなったということのチェックが十分できなかった。あるいは、委託されたそういうところにそういうことが市としてちゃんとできていたのだろうか、そういう指示ができたのだろうかというところにすごく疑問を感じました。まだ慣れないところだもんであつちだこつちだと右往左往するのもかもしれないけど、少なくともワ

ンフロアで何かできる。あるいは、執務室の問題はちょっと私は分からなかったんですけど、そういう事務的なもの、市民が使いやすくなるような、そういうものがちゃんと議員間でも提案されたことに対して共有されていく、そういうことが大切だったなど。そういう意味では、特別委員会なんかでずっとそういうものが報告され続けなければいけなかった。そこに対して意見をちゃんと言えるような、そういう体制が必要だったなというふうに思います。

- 秋山博子委員 深田委員の発言された3つ目なんですけれども、特別委員会の必要性があるのではないかというこの部分について、私としては3.11の後に防災についての議員全員参加の特別委員会ができて、3つの委員会でそれぞれ分業を決めてやるというような、そういう特別委員会ができました。この新庁舎のことについてもかなり金額的にも大きなものですし、市にとって大きな事業であるし、議員それぞれの勉強だったり、議会での一般質問でのやり取りとか質疑とかということはもちろんとても大事なことですけれども、二元代表制の中で議会として議会力を、存在意義とか議会力を高めるという意味でもこういう特別委員会というのは必要なんじゃないかなというのは私も感じます。

7月末でしたか、磐田で行われた議員のための研修のときに焼津市議会からも多くの議員が参加していました、そのとき私がすごく印象に残ったのは、議員力と議会力という2つの力があるんだという講師の話がすごく印象に残っていて、議会として全体でこれについて、どんな要望、どんな質問を向けていくのかというようなチーム議会的な動きというのを高めていく必要があるのかなというのは感じますので、特別委員会という形がいいのか分かりませんが、この必要性について検討していただけたらというふうに思います。

- 渋谷英彦委員長 では、ほかに。

今、水を差すわけじゃないんですけど、議論はこの決算のやつだもんですから、意見は意見ということで、委員会ですからいいと思いますけれども、そちらはあくまでも基本別枠という形になりますので、基本は基本ということでお願いしたいと思います。

では、ほかに意見はございませんか。

- 松島和久委員 それでは、1番、2番のところに関してなんですけれども、新庁舎建設事業費に関しましては、概要説明にもありますように、議会の議決を受けてこの予算を使っているという部分がありますので、その中で当初よりも増額になっているところ、これを議決させていただきましたのでということをお願いしたいと思います。

それと、2番目の地域包括ケア推進課が3階になったとあります。まさにそういうことなんですけど、その上の行に介護保険は2階南側、介護保険調査員は2階北側ということなんですけど、まず、ここの地域包括ケアの方たちって非常にフットワークのいい方たちなんですけれども、主な相談項目としては、書かれております介護保険に関わる部分が非常に多いということを聞いております。それで、今回、私もちょっと聞いてみたんですが、推進課の3階で市民の方と直接お話しすることが非常に少ない場面らしいです。それで、なおかつ、そのところに関しましてはきちんと相談室も設けられておりますので、きちんとしたサービスはできているんじゃないかなと思います。

それと、皆さんもお気づきだと思うんですけど、今、新庁舎へ行きますと非常に



たくさん制服を着たといいますか、コンシェルジュさんと言ったらいいんでしょうか、案内係の方がきちんとついていて、非常にサービスがよくなったねという評判はたくさん聞いているところであります。なので、サービスの低下にはなっていないのではないかなというふうに判断しております。

○太田浩三郎委員 時間がないものですから、今、松島委員が議会の議決をとということでお話ししたんだけど、やっぱり少数の反対者があって議決していますので、そのところは考慮をして、やっぱり少数者の意見もしっかり受け入れた中で運営していくというのが議会の議決じゃないかなと私は思いますので、その辺だけは注意願いたいと思うので、よろしくをお願いします。

○深田百合子委員 地域包括ケア推進課のホームページを見ますと、介護予防、介護保険会計の中の要支援1、2、そして、総合支援事業、介護保険に関わることがかなり多くございます。ホームページに介護保険というのがありまして、その中の項目がたくさんあるんですけども、それを見て、どこの課が、介護保険課かなと思うと地域包括推進課なんですよ。だから、地域包括支援課と介護保険課は切っても切れない関係であります。そこをコンシェルジュの人に案内してもらおうとかと、そうではなくて、やはり介護保険課と地域包括ケア、地域包括ケア推進課というのは高齢者の福祉と介護予防と両方やっているものですから、そこを切り離してしまうと高齢者に対する配慮という点ではやはりマイナスになってしまうのではないかなというのをすごく心配になりました。なので、そこは私はぜひ改善できるならば改善していただきたい。もう少し市民の皆さんの反応も、お声も聞きながらということを感じましたので、討議の1つに入れさせていただきました。

○渋谷英彦委員長 ほかに。

一応議論としては出たかなという気はいたしておりますが、よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、本件につきましては以上で終わります。

では、最後になりますけれども、青島委員より公害対策事務費について説明をよろしくお願いいたします。

○青島悦世委員 私からは、歳出4款1項7目、公害対策事務費について、今定例会でも質疑がありました。主要概要報告書、ページ99、7目、公害対策事務費の説明の中で、地下水の無計画な採取による塩水化、地盤沈下等を未然に防止するため、県条例により規制された規制地域において採取規制を行った。大井川地域地下水利用対策協議会の構成員として負担金20万円を支出した。以上のことから、その地域はどこで、その規制とは何を行ったのかが質疑でありました。大井川地域で管の口径について、水をくみ上げる管の口径について説明がありました。

以上の内容を将来に向けて考えてみます。水に関して焼津地域での焼津市年間有収水量1,830万8,428立米、大井川広域水道企業団から268万5,765立米を受水しています。ゆえに、差引き市内水源井戸受水量は、配水場からですね、1,562万2,663立米です。2月定例会、一般質問の答弁で水源井戸は35か所あり、井戸の深さは浅い箇所57メートル、一番深い箇所は135メートルと答弁いただいています。そのほか、農業用水として大井川流域地下水利用水量は農業用、窯業用、工業用、建物用、その他の用途の使用で合計

5万6,767立米と答弁いただいております。大井川の表層水、地下水を考えたとき、大井川の最下流部にあります焼津市として、塩水化、地盤沈下、水不足、水質を未然に防止するとするならば、将来に向けて今考えなければならぬことがあると思っています。それは水の供給源を含め、皆様に議論していただきたいと思います。

○渋谷英彦委員長 では、この件について皆さんの御意見をお願いいたします。

○岡田光正委員 これは決算関係では新規の取水に関しての規制を問題にしていましたよね。ただ、そのときにやはり市のこれからの方策として、現在、水を利用されている方々の状況、それから、実際にこれから新たにやっていると地盤沈下とか塩水化のおそれ、そういったものをなくすためにということで当然正しいやり方であろうとは思いますが、現行使っている方々の状況も含めて、今後そういう影響が出ないかどうか、これまでを含めた調査なんかも行えるような予算立てを今後していったらいいかなものかなというふうに我々は提案までしていきたいなというふうに感じた点です。

そうしまして、我々が考えなきゃならぬのは、ずっと大井川の水利用というのが言われているわけですね。我々、水道も地下水を使っていると同時に工業用水にも使っている。そういった中でいろんな問題が出てくると思います。それについても常に我々は情報を正確なものを持って、そして、やっていかなければならぬだろうなというふうに考えておるものですから、その辺の議論を今後高めていきたいなというふうに思ひまして、追加の議論をさせていただきました。

○渋谷英彦委員長 では、ほかに。

○杉崎辰行委員 今、公害対策事務費ということで上がっているわけですが、今、青島委員のほうからも出たし、岡田委員のほうからも出たんですが、井戸を掘るよ、水をとにかくくみ上げるよという話、それをあまり無計画にやられると、ここに書いてあるとおり、要するにこの概要説明書に書いてあるとおり、塩水化とか地盤沈下のおそれがありますよと認めていますよね、市は。ということは、掘るほうの我々が供給したいというものの問題だけじゃなくて、今度はその水が地下水として供給されてくる。表層水として大井川に流れてくる。そういう水のことも関心を寄せて、公害対策費の中でそういう研究とか、実証とか、実際のデータ、そういうものまで一番最下流部である焼津市は、吉田町とも一緒になってやるのが一番いいんですが、年間のトータルはどれぐらいなんだろう、月々がどうだとか、日々でどうなんだろうと、それぐらいのところまで踏み込んでやっていったほうがいいと思うんですよ。ですので、予算がたくさんかかるようなことをここで言うのも変な話ですが、今後はそういうところへも力を入れていただきたいなと思っています。

皆さんにまたここでこれに関わることでお伺いしたいんですが、お伺いというか、意見があったら聞きたいんですが、今、リニアの話で盛んにいろんなところで話題になったりしております。新聞紙上でも静岡新聞あたりはトップ記事として載せています。各紙の新聞も載せています。こういう中であって、なおかつ、今度、選挙もあります。この前、県知事選もありました。ああいうときに自民党の推薦を受けている人たちもこのものには大変関心を持っています。それなりの発言をしています。本音はどうか知りませんが、表面的には工事の差止めとかコースの変更まで口に出した人もいます。それぐらい重要だよ、みんなが関心を持っているなというのを彼らは感じ取っているわ

けですよね。彼らというか、みんなですよ、党派関係なく。となると、あれは供給側の話、供給というか、地下水という供給側の話だもんだから、やっぱりそれくらい重要だと位置づけを持ってきて、市にもその認識を持っていただけたらというふうに私は考えております。

- 深田百合子委員 この規制区域というのが規制地域、県条例により指定された規制地域というのがどの辺りなのかとか、大井川地域地下水利用対策協議会の構成員のメンバーとか、どのような会議をやっているのかというのがちょっとまだよく分からないものですから、その会議を年に何回やったり、その会議の内容はどのようなのかという情報を私も欲しいなというふうに思いました。その上でいろんなデータを頂いて、塩水化、地盤沈下、水不足、水質をよくする。そういう下流地域にある焼津市の置かれた状況にちゃんと対応できるような公害対策のやり方をこちらも考えなきゃいけないなというのを感じております。これはリニア問題にもつながるということも分かります。

以上です。

- 渋谷英彦委員長 ほかにありませんか。

今出ていたのはかなりデータの的なもの、深田委員が言うように、もしやるなら一般質問とかまた、質問じゃなくても、そういったデータはきちっともらったほうがいいのかなという気はしますけど、だって、この議論をしたって何をやっているか分からないですよ。だから、その辺が実際にここの協議会でそういった協議をしているのかもしれないし、そんな中で御意見はありますか。

- 秋山博子委員 今回、青島委員がこの水の問題ということで公害対策事業費の中で提示してくださったんですけれども、これは水道事業のほうでも水源を守るというのも水道事業の大きな事業の1つかなとも思うので、その辺も考えてみたいというのは、私はそういうふうにも受け止めています。皆さん、どうなのかなと思いつつ、ちょっと発言させていただきました。

- 杉田源太郎委員 私もこの問題、最初、水道事業の関係かなと思って水道局のほうに尋ねに行ったんですけど、それは自分たちのところじゃありませんと言われて、環境のほうだということが分かって、それで、環境のほうからいろいろ資料をもらってきました。

先ほど、口径の、私の質疑の関係の中でも口径によって企業なのか、あるいは自家というか、個人に使うようなもの、パイ13、あるいはパイ20と、そういう直径の径によって20ぐらいまでは大体個人ですよという答弁だったんですけど、実はその後もう一回聞きに行ったときに、20パイのそういう口径のものでもいろんな小さな企業というか、企業のところでは20パイみたいなものが随分使われていて、そういうのも実はカウントはしていますというのは聞いたので、それはよかったんですけど、やっぱり調査の中でこの費用を使ってこれだけやる中でどれだけ、口径によって企業だ、個人だというふうに分けるようなことを最初は聞いていたもので、そうじゃなくて、企業はこれだけ、個人はこれだけというのを、そういう分け方をしていかないと全体をつかむことはできないかなと思ったんです。だけど、そこまではつかみ切れないというのが昨日の回答でした。終わった後ですね。そういうことになったときに、この20パイの口径のところはどのくらいの量なのかというのが、口径が小さいものでそれほど大きいというふうじゃないのかなと思ったんですけど、大井川の川沿いの企業というのは、本当に自分の勤めてい

たところが大きな地下水をくみ上げるところであって、たくさん使っていました。あるときから規制がかかって、量だとか、あるいは費用だとか、そういうものをちゃんと逐次報告をするようになったんだけど、そのとおりにやられていなかったときに本当に大変なことになるなというふうに思います。そういうことを考えたときに、公害対策費という形で県条例による規制された地域というのはこの前の答弁の中で焼津市全般だというふうに答弁があったと思うので、本当にそういうふうになったときってどこまで調査できるのかなというのはちょっと心配ではあるんですけど、今、調べ方についてここに問題があるというのは言わないですけど、またそういうことについての報告、そういうものもこの費用の中でやっていけるようにしてもらいたいと思います。

○渋谷英彦委員長 ほかにありませんか。いいですか。

○青島悦世委員 昨日も当局のほうから説明がありました第6次の関係のやつでSDGsのことが大きく、それに沿っていくというような話であったと思います。それで、前も私は一般質問の中で言いましたけれども、17項目のうちの14番目と15番目に海を守る、そして、陸をも守るとあります。それは要するに私たちの駿河湾、水産都市としている、そこを守るということを考えた場合、やっぱり皆さんで水の供給源、そちらを賛成とか反対とかと言う前に、有識者会議等もあります。昨日もありました。時間がかかるわけですけど、そういうのも拝聴する。興味というか、関心を持ってこれからの最下流部にある焼津市としての考え方、意見、それを党派を超えて出していくと。私たちは議会人としてやっていけたらと思っております。どうかよろしくをお願いします。

○渋谷英彦委員長 それぞれの考え方を述べていただきました。本件について以上で終わりたいと思いますが、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、本件につきましては以上で終わります。

以上で議員間討議を終わります。

次に、認第10号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、討論は打ち切ります。ないということで打ち切りたいと思います。

認第10号は、これを認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○渋谷英彦委員長 挙手多数であります。よって、認第10号は、これを認定すべきものと決しました。

以上で予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでした。

閉会(14:26)